

第34回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2008年7月31日(木) 13:30～14:50

2. 場 所 中央合同庁舎4号館10階 共用1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
文部科学省

原子力計画課 北郷課長補佐

原子力研究開発課 稲田課長補佐

経済産業省

上田企画官

原子力安全・保安院

遠山課長補佐

国土交通省

橋詰技術開発推進官

安田専門官

内閣府

土橋参事官、牧参事官補佐、平山主査

4. 議 題

(1) 平成21年度原子力関係経費の概算要求構想及びフォローアップのヒアリング(文部科学省、経済産業省(環境省)、国土交通省)

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 平成21年度の原子力関係経費の見積りについて(文部科学省)

(1-2) 平成21年度の原子力関係経費の見積りについて(経済産業省)

(1-3) 平成21年度の原子力関係経費の見積りについて(国土交通省)

- (1 - 4) 食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について」について (H 1 8 . 1 0 . 3 原子力委員会決定)
- (1 - 5) 原子力政策大綱に示している平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化に関する取組の基本的考え方の評価について (H 1 9 . 5 . 1 5 原子力委員会決定)
- (1 - 6) 原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について (H 1 9 . 1 1 . 2 0 原子力委員会決定)
- (1 - 7) 地球温暖化対策としての原子力エネルギーの利用拡大のための取組み (H 2 0 . 3 . 1 3 原子力委員会決定)
- (1 - 8) 原子力の安全確保の取組に対する信頼の回復に向けて (H 1 9 . 4 . 2 6 原子力委員会見解)
- (1 - 9) 柏崎刈羽原子力発電所に対する新潟県中越沖地震の影響を踏まえた今後の対応について (H 1 9 . 8 . 7 原子力委員会見解)
- (2) 第 3 0 回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第34回の原子力委員会、今日は臨時会議になりますが、開催させていただきます。本日の議題は、一つが、平成21年度原子力関係経費の概算要求構想及びフォローアップのヒアリングでございまして、前回に引き続き文部科学省、経済産業省（環境省）、それから国土交通省からお話を伺うこと。二つが、その他となっています。よろしく願いいたします。

それでは、事務局、最初の議題に係る説明をお願いいたします。

(1) 平成21年度原子力関係経費の概算要求構想及びフォローアップのヒアリング（文部科学省、経済産業省（環境省）、国土交通省）

(土橋参事官) それでは、最初に文部科学省からヒアリングを受けたいと思います。文部科学省は、原子力計画課の北郷課長補佐、それから原子力研究開発課の稲田課長補佐にお越しいただいています。よろしく願いいたします。

(北郷課長補佐) 本日は両課の課長が所用の調整のために外の会議に出ておきまして、大変恐縮でございます。補佐の方から御報告申し上げます。

資料1-1号にございますように、文部科学省におきましては、「原子力政策大綱」や科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会において取りまとめられた「原子力に関する研究開発の推進方策について」等を踏まえ、高速増殖炉サイクル技術に関する研究開発、核融合に関する研究開発、量子ビームテクノロジーや高レベル放射性廃棄物等の地層処分技術等に関する研究開発を安全確保を大前提に推進することとしてございます。

また、独立行政法人日本原子力研究開発機構においては、事業の「選択」と「集中」を進めつつ、事業を着実に実施するという方針でやっております。

昨年度の原子力関係予算の全体につきましては、資料にございますよう、一般会計で1,140億円、エネルギー特会の立地部分で298億、それからエネルギー特会の利用対策の方におきましては1,176億ということで、合計2,614億円ほどとなっておりますが、21年度概算要求につきましてはシーリングも出ましたので、これらを踏まえて今検討しているところでございます。

21年度の概算要求について中で調整しているところではございますけれども、基本方針としてはこれまで取り組んできました重要プログラム、FBR実用化研究開発ですとか高レ

ベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等、重要プログラムは着実に推進してまいります。また、原子力のすそ野の維持・拡大につきましても、文部科学省の役割を踏まえて、着実に取り組んでまいります。基礎的・基盤的研究へのファンディング、それから原子力やエネルギー教育への支援、そして原子力分野の専門人材の養成といったところもしっかりやっております。また、先進的な原子力科学技術につきましても、ITERとかブロードアプローチといった計画を主導的に推進するとともに、J-PARCのビーム供用開始に向けた取組等を進めます。他方、研究開発プロジェクトの推進の前提となりますような原子力の信頼回復と地域との共生にも努めてまいります。耐震安全についてもしっかり取り組みます。また、地域が主体となって進める持続的発展に向けた取組への支援とか、そういったところと連携した研究開発の取組といったところも進めてまいります。

戦略的な国際展開につきましては、高速増殖炉技術等につきまして先進的な技術を有する米仏との協力、それから中国やロシア、東南アジア諸国との戦略的な協力についても取り組んでまいります。

また、私どもRI等研究所等廃棄物の円滑な処分に向けた環境整備のために、原子力研究開発機構法の改正をして事業追加をいたしました。これらの事業が円滑に立ち上がるよう、政令改正、方針の策定等に取り組むと共に、必要な体制を整備してまいりたいと思っております。

また、平成21年度予算に係る法案として、次期通常国会に原子力損害の賠償に関する法律が改正時期を迎えているということで、その改正案を提出すべく検討中です。こちらにつきましては省内に検討会を作り、改正内容を検討中でございます。

かかる全体的な方針を踏まえまして、個別的な内容につきまして若干御説明申し上げます。

まず、基本方針への対応状況について、稲田補佐の方から。

(稲田課長補佐) 中身の内、特に原子力研究開発機構の部分については私から御説明させていただきます。

まず、第1点目の「原子力安全確保の充実にに向けた対応」でございますが、これは原子力安全委員会あるいは原子力委員会の方から様々な原子力安全研究の充実に御指摘を頂いたところでございまして、これに向けて耐震安全性の試験研究等を含め、精力的に研究開発を実施してきたところです。原子力予算というのは全体のキャップがどうしてもありますが、単に予算を増やすだけというのではなくて、以前より御説明しておりますように、廃止措置予定の施設について安全関係の研究に使うため、廃止措置時期の調整を行う、あるいは

機構の持っている能力を生かし、競争的資金を活用して研究開発を実施する等々の方策を使いまして、安全研究のポテンシャルを落とさない努力を進めています。なお、要求額については今検討中でございます。できるだけ予算を確保するべく検討しております。

次、「原子力発電及び核燃料サイクルの戦略的推進」について。今年中にももんじゅについては地元の了解を得つつ再臨界をする予定です。その後は政策大綱に指摘いただいているように、研究開発の場の中核として活用し、10年を目途にナトリウム取扱い技術と、それから隔離施設としての実証性の確保等々の所用の目的を達成してまいります。

もんじゅについては、運転してデータを取ることに加え、データをいかに次の実用段階につなげるのかが重要との認識の下、準備を進めています。加えて出力40%試験に備え、三次系の検査を行った上で、出力40%段階における性能試験を行う予定であり、燃料の中にマイナーアクチニドを含む炉心特性等に対する情報を含め、データの収集に期待しているところでございます。

マイナーアクチニドの燃料は廃棄物を低減するための技術の基礎となりますので、有用なデータが取れることを期待しております。

続きまして、高速増殖炉サイクルの実用化研究でございますが、計画を踏まえ着実に推進できるよう、去年に比べて大幅な予算増加をすべく、現在努力をしているところです。

開発主体についても、単に研究開発機関である機構だけではなく、この後実証、実用段階に向けて民間側にいかに力をつけていくかということが重要になってきますので、そのエンジニアリングを中核機関としてやる三菱FBRシステム等と連携して、研究開発体制の高度化を図るかについても、予算と平行して充実しているところです。

続きまして、常陽でございますが、常陽については御承知のとおり、炉心の計測装置の一部のところに干渉が起こっておりまして、このところの早期の回復が見込まれるところです。調査によって行方不明の部品がないというのがおおよそ分かっておりますので、早期に回収作業等を実施して、運転再開につなげていきたいと考えております。

現在具体的なスケジュールというのはまだ検討中でございますので、今後御報告させていただきたいと思っております。

続きまして、MOX燃料でございますが、燃料が無くては、研究開発ができませんので、サイクルというのはどの部品も重要なのですけれども、炉が動き始めるということで重要性を増しております。

もんじゅへの燃料供給者としての作業を実施するとともに、経済性は炉のランニングコス

ト、メンテナンスコストに加え、サイクルコスト、燃料製造コスト、このトータルで決まりますので、この分野において特に燃料周りの高度化のところで重要になってくる燃料の高燃焼度化であるとか、あるいはプロセスの簡略化等々の研究開発、これを実施する予定です。

原子力システム研究開発委託費については、機構自らがやった方が効率的なもの、あるいは産官学おのおのやった方が得になるもの、いいもの等々ございますので、適切に切り分けた上で、民でできる、民にやらせた方がいいもの、あるいは競争してやらせた方がいいものについてはこちらの委託費の方で実施するというところで、研究開発を進めていく方針です。

これらの施策でございますが、もんじゅ、サイクル実用化、常陽、いずれも研究の深化が進んでいきますので、必要予算は膨らんでおります。ここを特別会計のキャップ等が今後はめられる中で、いかにその額を確保していくのが課題になっております。これ枠を大きくしてくださいというのは事業担当省庁だけでやるのは限界がございますので、ぜひ原子力委員会からのお力添えもいただけるとありがたいと考えています。

「放射性廃棄物の着実な推進」の中の高レベルの地層研究は着実に実施していくという内容です。すなわち、地層処分の信頼性向上とか、あるいは安全評価手法の高度化に向けた研究開発を実施して、技術基盤を整理するとともに、この成果を徹底的に管理して、原子炉を継承していくためのマネジメントシステムの構築を行っていくものです。

ここで一つ重要だと思っているのは、国民に対して「自分たちがやっているものが安全で着実なものなのだよ」ということを、研究開発機関が適切に情報を開示して、理解を得ていくのが非常に重要との認識から、研究開発内容と成果に関しての情報発信を図る予定でございます。

固体廃棄物については、大洗の廃棄物貯蔵施設等々が逼迫しているということも踏まえて、現在アルファ核種の廃棄物を減容する固体廃棄物の減容処理施設の整備に着手したところです。これは動き始めないと減容はできませんから、厳しい予算状況の中ですが、着実にその整備を継続する予定です。

今年の通常国会で、いわゆる研廃の処分について機構の本体業務に追加されてございます。これに関しては基本計画と基本方針を枠組みとした上で、実施計画を策定して、これを認可して、その事業を着実に推進するというところになっております。予算としては必要な予算措置を適切にしていくということがポイントでございます。本件に関しまして、計画・方針については追って情報提供します。

(北郷課長補佐) 続きまして、「放射線利用技術の普及促進及びそのための国民との相互理解

の促進」の放射線医療につきましてでございますが、重粒子線を用いた研究開発を引き続き推進します。また、重粒子線がん治療の普及を図るためのデータベースの構築等に取り組みます。また、必要な専門人材の育成も図ってまいります。S P r i n g - 8等を対象としている法律でございます、「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」の対象施設とする改正を考えてございます。

次が、「国及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実」でございますけれども、これまで以上に、無駄撲滅等でこれまで原子力広報の話については広範な見直しを行って重点化を行ってきたところでございますが、今年も更に精査し、重点化を行っていく方向でございます。他方、原子力について国民の皆様が自ら考えていただくということは、極めて重要なことですので、その基盤として原子力教育の支援について引き続き力を入れてまいりたいと思っております。

それから、「原子力平和利用の担保と国際社会の対応の充実」でございますけれども、O E C Dの原子力機関N E Aへの分担金は、これは加盟に係る分担金を経済産業省と弊省で分担しております。それを拠出するとともに、また核データ、計算コード等、研究開発に必要なデータを入手するための事業について特別拠出金を出しております。

また、I A E Aにつきましては、これは特別拠出金だけでございますが、原子力P A、それから安全性の評価や核拡散抵抗性、保障措置等に関する検討につきまして、I A E Aの個別的な事業活動に対して協力する予算を出しているということでございます。

また、「持続可能な原子力科学技術を目指した研究開発の推進と人材の確保」基礎的・基盤的研究につきまして、長い間行われておりました、昔、一括計上と言われた原子力試験研究費につきまして、既存のものは期間終了とともに順次廃止し、原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブに置き換えていくということでやっております。こちらにつきましては、本年度も引き続き拡充する方向で検討をしております。

(稲田課長補佐) 核融合開発のところでございますが、これは従前からしておりますI T E R計画でございますが、いよいよ走り出しましたので、これに関して着実に予算をつけていく。これ、7極のどこが欠けても問題になるというところがありますので、我々としても少なくとも我々の責任によって遅れることがないように、最大限努力をしていく。

それから、単にI T E R計画だけではなくて、幅広いアプローチであるとか、あるいは核融合研究に関しましても、我が国の力を引き続き維持していくように様々な活動を実施しているところでございます。

高温工学試験及び原子力による革新的水素研究開発について、HTTRに関しましては中期目標を踏まえまして、高温連続運転であるとか、あるいは試験運転、これは高温連続等を実施することで、炉心の燃料特性であるとか、あるいは安全性に関するデータの蓄積等々を蓄積することを目指しております。このデータに関しましては、一部カザフスタン等々でこのHTTRに興味出しておるところもありますので、国際協力をいかにやっていくか、投入した資金をいかに回収していくのかというところについていろいろ方策を考えております。

本年度予算の一般会計は、2%の深堀りをした上で特枠部分で戻すという話もございますので、その部分をいかに確保するかが原子力の予算をいかに大きくするかということで非常に重要になります。

今年の頭から革新的技術等で御議論いただいておりますけれども、特枠のタマとして、水素製造技術の加速というのを考えてございまして、ここに関しての課題の加速を考えております。とは言いましても、特枠、基本的に一般会計が対象になりますので、ここは特別会計で行う炉と切り離れた上での水素をいかに高温を使って作っていくのか、こういうような基礎研究について加速していくと、こういう方針で考えています。併せて、先ほどの核融合は、革新的技術に位置付けられておりますので、ここら辺も踏まえて、削られた部分は取り戻すことを考えておりますので、御協力いただけるとありがたいと思います。

続きまして、材料試験炉JMTRの改修と再稼動でございます。これは冒頭で申しましたけれども、安全研究は安全研究だけでなく他のところの施設の整備であるとか、他の研究の中でも維持していくと申し上げたところでございます。JMTRに関しては、例えば中性子を利用した基礎研究、あるいは軽水炉の安全性に関する研究、特に照射炉として安全性であるとか、特に高経年化した材料の安全性であるとか、あるいは高燃焼化に向けての被覆管の材料の照射であるとかというようなところの研究であるとか、あるいは大学での基礎研究、それとか、これは商業利用としてもシリコンドーピングとかその他いろいろな利用がありますけれども、こういうようなものに対して基盤的な施設として、中性子照射場を確保することを目的としてJMTRを2023年度再開目指して現在準備しているところでございます。これも、スケジュール遅れないように一所懸命頑張っております。

あと、改修をした後、利用者がしっかりついてもらわなきゃ困る。JMTRについては、使いにくいであるとか、ユーザー本体となっていない等の御指摘を頂いておりますが、そういうところについてきちんと改善を図っていくというソフトウェアの整備。あるいは、照射施設としても他の省庁とかあるいは民間が主なんですけれども、炉の整備に併せて照射施設

の整備も並行して行っておりまして、ここら辺を踏まえまして利用性の向上を図ることを現在実施しているところで、引き続き必要な予算を措置予定であります。

(北郷課長補佐) 原子力分野の人材育成につきましては原子力人材育成プログラムやしているところでございますが、大学、高等専門学校、この研究教育基盤の整備・充実を支援する試みを今後も着実に続けたいと思っております。

概略は以上でございます。

(近藤委員長) はい、御説明ありがとうございました。委員会決定のフォローアップに関する説明は、資料によく書き込んでいただいているので、説明は省略していただきますが、よろしいですね。

(稲田課長補佐) そうですね、御指示いただいたものについてはなるべく誠意を持って一所懸命やっている旨を随分書いたつもりですが、足りないところがあったら御指導いただければ。

(近藤委員長) はい。では、ただいまの御説明に対して御質問、御意見をどうぞ。

田中委員。

(田中委員長代理) まだ予算が全部調整中だから何とも言えないところありますけれども。選択と資源の集中というところですけども、選択すべきものを間違わないようにしていただきたいですね。プロジェクト優先主義になると非常に大事な、地味だけれども基礎研究みたいなものがどんどん削られていく状況で、それは決して良い選択と集中ではありません。プロジェクトの選択と集中というのは、それをうまくやれば一番予算的にも効果的です。そのことは大きな政策の変更にもかかわるかもしれないけれども、ぜひそういう、言葉だけではなくてやっていただきたいなど。と申しますのは、取り戻すというお話ありましたけれども、私はそんな簡単にお金は取り戻せないと思うので、そうすると全体が相当、昨年も4%ぐらいですかね、ことしもそれかそれ以上削られるということになると、当然いろいろなところの事業の見直しとかスケジュールの変更というところが必要になろうと思っておりますので、そういったことを柔軟に考えてやっていった方がいいと思います。

原子力委員会がいくら頑張って応援しても恐らく予算はそう簡単には変わらない。その中でいろいろ説明を、表面的に伺っていると、去年と全く変わらない予算という話なので、もうそういうパターンを抜け出るといえるのか、そこを見直すということを文部科学省の事業でやっていただきたい。

(近藤委員長) 次に、伊藤委員。

(伊藤委員) 今お話伺いまして、どれをとりましても非常に重要な項目ばかりというので、こ

れから概算要求ということですが、先ほどお話の中にあった、予算をつけたり増やしたりするというよりも、むしろその中身を工夫して実効あるものにすることが大事だと。ぜひその気概でこれから概算要求に当たってやっていってほしいと思います。

1点だけ、人材育成について、最後に御説明ありましたが、原子力委員会のこの予算の基本的考え方の中でも7項目目に入っている項目で大事な項目です。全体から見れば額は少ないわけですが、継続的に実施していくことが非常に大事だと思います。ぜひその点に留意しながら、継続性、それから実効性に十分注視していただきたいと思います。

(北郷課長補佐) 人材につきましては、事業の継続ももちろんでございますけれども、公募でやっておりますが、一定規模の公募をある程度継続できるような額を確保しようという方針で検討しております。

(近藤委員長) 次は、松田委員。

(松田委員) 私は高レベル廃棄物の処分についての研究開発をもっとしていただきたいし、国民への地層処分の理解活動に予算を付けてくださいという立場からお話し申し上げているわけですが、文部科学省の行っている国民の地層処分の理解促進と、経済産業省の行っている国民の地層処分の理解増進という予算の組み方はどのような差があるのか国民の皆さんに具体的に説明していく方がいいのではないかという気がします。

(稲田課長補佐) 文部科学省の地層処分は、研究開発機関、すなわち推進者じゃない立場の中立機関として科学的な事実関係からの説明を加えることです。研究開発が事実を基に、バックデータをもって説明する。ここが重要だと思っています。そこが事業推進者である事業者を所管する経済産業省との明確な違いです。いずれにしても我々はファクトをきちんと示して、判断する材料を適切に提示する、このところが重要だと考えております。

(近藤委員長) はい、お待たせしました。広瀬委員、どうぞ。

(広瀬委員) 私は研究の細かい内容のことは良く分からないのですが、一つは、大型のプロジェクトというものは予算をたくさん使いますよね。一方、もっと地道な研究というのは、本当は続けたいけれども、数百万円がなかなか確保できないといったものもありますよね。しかもその中には重要なものもあると思うのです。私も幾つかの研究施設見せていただいたのですが、やはり大型の、ここで言う集中しているというプロジェクトを行っているところはやはり予算がありますので、かなり見ただけでも裕福だなと思いました。それで、もちろんお金がつかなければできない研究だというのは分かるのですが、一つは、そういうものの成果が表れるのは大分先になると思いますから、一定期間が過ぎたところで見直しの問題が生

じるのではないかと思います。お金をかけ続けて、一体どこでいつ成果が上がるのだろうかというところのチェックは必要だと思います。それから、そういうところはお金がふんだんにあるからといって、もう少し節約できるのではないかと云うところが素人目に見てもやはりあるんですね。ですから、その辺のバランスと云いますか。もう少し地道にきめ細かくやっていただきたいという気がいたします。

(近藤委員長) 返す言葉もない、経営の問題ですね。

(稲田課長補佐) おっしゃるとおり、経営の問題と言われそうですけれども、伸びているプロジェクトの中で、プロセスの中で重点化しなきゃいかんところであるとか、あるいは効率アップとかそういうところにきちんとお金をつけることが必要。下手をするとお金がたくさんあると、その中のところについて無駄が出ることも可能性としてあるとの指摘を認識した。そのようなところはないとは信じているのですけれども、仮にあるのであれば、そこはきちんとやっていくというところを見直さなきゃいかんと思います。

特に共通経費の類については見直しが今年行われると指摘を受けておりますので、それを先取りして、そもそも要求する段階から、額は一緒でも中身についてはしっかりしたものを要求する、めりはりをつける、こんな感じで今考えております。

(北郷課長補佐) この件、二度に渡って御指摘いただいたのでちょっと申し上げますと、長期的に見れば原子力の予算、増えているわけではなく、減少傾向ですが、そうした中でITERとJ-PARCが入ってきて、もんじゅもやっているという状況で、他の研究を圧迫しているということはよく認識しています。このような大きなプロジェクトが他の研究を、悪い言葉で言えば、殺してしまわないようにということは十分留意して予算調整をしなければならぬと考えております。

(松田委員) もう一つ、言いたいことがあります。

(近藤委員長) はい。

(松田委員) 幌延の研究施設のことですけれども、現在JAEAの展示施設があり、今度そこに経済産業省の地層処分のシミュレーションの施設が出てくるわけですが、こちらは文部科学省の施設、こちらは経済産業省の施設となりますね。国民から見ればどちらも同じ国の施設なのに妙にバランスが悪いと言うことが良くあります。両省の繋がりが悪いなということがないように。建物のデザインや展示等について統一のあるものにしていただきたいと思っております。

(稲田課長補佐) そうですね、特に他省連携に関しましては、シームレスに利用者の立場に立

ったときにどういうふうにやっていくのかをよく考えなきゃいかんと思っておって、一つは、先ほどおっしゃられた高レベルのところもそうですし、あるいはFBRもそうですね。実証炉、研究開発の実証炉段階になると経済産業省に流れてきますから、そのところはよく相談しながら、お互いのつぎ目があってここでポコッと転ぶというそういうことがないようにやっていこうと思っております。

(近藤委員長) はい、私からもひとこと所感を申しあげます。今年の予算のシーリングに係る政府方針の決定には、無駄の排除に関して、いわゆるネットワーキング、類似の仕事はそれぞれが協調して、相乗効果が出るようにしたり、幅寄せしたりしなさいとあったように思いますが、今日の御説明で同じ表現が2箇所に出てくるところについては、必ずやそういう意味の見直しをしたとの御説明も重要と考えます。委員会は各分野がネットワーキングを行って相互学習し、進んで知的生産や広報等において相乗効果を追求することが重要と前から申し上げてきています。ですから、そういう観点での整理整頓はいつも大事なことという認識ですけれども、この機会にこのことについて一層力を入れていただくべきと思っています。

それから、予算のシーリングが厳しいのですが、だからといって厭戦気分にならないでほしい。皆様をお願いしている仕事は、そう簡単にあきらめてもらっていいものではありませんので、制約の中では選択と集中が重要ですが、新しい予算枠については制約を突破できる可能性があるわけですから、獲得にチャレンジしていただきたい。私どものロードマップには、先ほど申し上げたネットワーキングの可能性とその効用も示したところですから、そういうものを大いに活用していただけたらと思います。私どもも応援したいと思っておりますので、ぜひ原子力の枠に閉じ込めず、国民のために頑張って予算を取ってきていただきたいと思っております。

それから、原子力の重要性にかんがみて、余りにも一律な削減の下に置かれるのはけしからんじゃないかという声をいろいろな方面から承っています。このことについては、全体のご計画を伺ってから判断すべきことであり、その評価の一環として機会を見てかくあるべしという発言をしたいと考えておりますので、今日はこれ以上申し上げません。

文科省に対する質疑はこれで終わります。御説明ありがとうございました。

(土橋参事官) それでは、続きまして、経済産業省からのお話を伺います。経済産業省、上田企画官より御説明をいただきます。よろしく申し上げます。

(上田企画官) 経済産業省、上田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、お手元に平成21年度の原子力関係経費見積り（経済産業省）という資料があると思いますので、それに沿って御説明いたします。

まず、予算要求方針でございますけれども、これ1. に書かれてございますとおり、原子力委員会で決定をされました基本方針に基づいているものでございます。「（1）原子力安全確保対策」、「（2）原子力に対する国民との相互理解の促進」ということ。大きな課題であります「（3）放射性廃棄物対策の強化」でございます。そして、「（4）核燃料サイクルの推進」。そして、戦略的な研究開発ということで、「（5）世界標準を獲得し得る次世代軽水炉の技術開発」。さらに「（6）高速増殖炉の早期実用化に向けた技術開発」を記してございます。次のページでございますけれども、「（7）原子力立地促進」が、これは立地地域のニーズに一層対応した電源立地対策交付金でございます。さらに「（8）原子力産業の国際展開支援及び国際協力への対応」これは最近世界的な原子力開発ということでございまして、特にアジアを中心とした国における原子力発電の導入拡大に向けた国際協力、国際的な枠組みへの積極的な貢献ということを挙げてございます。それから、最後になりますけれども「（9）原子力人材の育成」、原子力の持続的な発展を図る上で基盤となります原子力の人材の確保、育成ということ。

以上、9点を概算要求の方針と挙げております。

2. でございますけれども、原子力関係の予算でございます。今年度、平成20年度は約1,800億円ということでございまして、現在省内調整中でございますけれども、来年度も必要額を鋭意要求していく予定でございます。

続きまして、3. 以降に具体的な要求内容ということでございまして。これは原子力委員会決定の基本方針の項目に沿って御説明をさせていただきます。

まず、「（1）原子力の安全の確保の充実にに向けた対応」でございます。安全サイドにつきましては原子力施設に関する審査、検査、これを的確に実施していくということは当然でございますけれども、特に昨年7月に発生しました新潟県の中越沖地震等踏まえまして、新たな観点から安全性評価を実施するための必要な技術的基盤の整備を図っていくこととございます。主な施策をそこに挙げてございますけれども、高経年化対策でありますとか、耐震性能評価技術に関する試験調査、安全解析及びコード改良整備等事業、原子力の緊急時対応といったことに取り組んでまいりたいと思っております。

（2）でございますけれども、「原子力発電及び核燃料サイクルの戦略的推進」ということで、これは安全確保を大前提として、官民一体となって世界標準を獲得し得る次世代軽水

炉の技術開発、あとは高速増殖炉サイクルの早期の実用化に向けた関係者と一体となった取組を推進していきたいと思っております。次世代の軽水炉につきましては2030年頃からの代替需要に対応して、各社が主体となって電力事業者、国も一体となって、今年度から本格的に着手をしたところでございます。高速増殖炉につきましては、2025年ごろまでの実証炉及び関連サイクル施設の実現、2050年より前の商業炉の開発を目指しまして、文部科学省とも連携をして、高速増殖炉サイクル実用化研究開発ということで、2007年度から開始をしているところでございます。これは4ページ目の主な施策の中の「発電用新型炉等技術開発委託費」という中で所要の額を要求する予定でございます。また、近年のウラン価格の高騰、あるいはウラン資源獲得競争の激化等にかんがみまして、ウラン資源の確保を目的とする民間事業者の支援ということで、主な施策の中にもございますけれども、「海外ウランの探査支援事業」等も実施する予定でございます。

3番目でございますけれども、「放射性廃棄物対策の着実な推進」ということでございます。ここでは主に高レベル放射性廃棄物の広報、理解促進、地層処分に係る技術開発等が主な施策でございます。具体的には、都道府県ごとの説明でありますとか、NPOと連携したワークショップの開催といったような広聴・広報活動の強化と。あとは、研究開発ということで特に高レベル放射性廃棄物の地層処分の実現に向けた基盤的な研究開発ということで、ボーリング技術であるとか、岩盤中の地下水の移行の評価技術であるとか。あるいはキャニスターの溶接技術、人工バリアの長期評価技術の開発といったことに関して取り組んでいくということでございます。

続きまして、5ページの(5)の柱でございます、「国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実」でございます。ここでは、特に最初の重点化、効果が高いと考えられる手法の選択ということで、広聴・広報を効率的に行っていくと、こういうことでございます。具体的には、次世代層や女性層に対する広報でありますとか、NPO等の活動に対する支援を通じた効果的な広聴・広報を実施する予定でございます。2点目として、次世代を担う子供たちを対象とした学校教育における原子力を初めとしたエネルギー教育への支援を行っていくということでございます。3点目といたしまして、特に立地地域のニーズに一層対応した電源立地の、6ページでございますけれども、地域のニーズに一層対応した電源立地対策交付金ということでございます。以上、申し上げたようなきめ細かい広聴・広報を効率的・効果的に実施していきたいと思っております。

続きまして、6番目の柱でございます「原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応

の充実」というところでございます。国際協力に関する主な施策といたしましては、第一に、新たな原子力発電の導入計画国でありますベトナム、インドネシア、カザフといった国に対して、我が国が有する知見、ノウハウ、これを提供していくという側面支援を行っていくということでございます。2番目といたしましては、6ページの下のところに書いてございますけれども、G I FであるとかG N E Pといったところへの参画を通じて、原子力の平和利用あるいは核不拡散に資する第4世代炉であるとか中小型炉の研究開発を積極的に進めていくということでございます。3点目でございますけれども、6ページの下の方に記載しておりますけれども、I A E Aへの拠出を通じて、加盟国への専門家グループによるレビューミッションの派遣といった支援を行っていくところが主な施策でございます。

最後に、人材育成、人材の確保というところでございます。これは原子力を持続的に発展させていくためには人材を維持していくということが非常に重要でございます、大学あるいは大学院における原子力の人材育成、これを支援する原子力人材育成プログラムというものを実施します。また、大学・大学院のみならず、原子力の関連施設の現場に必要な技能者の育成であるとか技能の継承を図る地域の取組、こういったものを支援していくということを中心に取り組んでいくということでございます。

以上が主な施策でございます。予算要求につきましては省内調整中でございますけれども、以上申し上げたような施策が十分展開できる金額の確保ということに努めていきたいと思っております。

簡単ですけれども、説明させていただきました。

(近藤委員長) 御説明、どうもありがとうございました。それでは、御質問、御意見をどうぞ。

田中委員。

(田中委員長代理) 今年の予算要求の大きな原子力関係の位置付けとしては、洞爺湖サミットでも原子力委員会でまとめたロードマップとかビジョン懇のことが触れられていまして、それは温暖化とエネルギーの安全保障というかそういうことですね。そういった内容、原子力委員会からも予算要求の一応方針を出させていただいているので、ぜひそういったことを武器にアタックしていただきたいです。そういうところが文言として見えませんが、ぜひそういうものを上手に使っていただくこと。今の世の中もそれを求めていると思いますし、非常に大事なことじゃないかなと思います。

(上田企画官) 御指摘のとおりだと思っております、後ほどフォローアップの中でもございますけれども、やはり地球温暖化の一つの大きなツールということで、いろいろな場で原子

力が位置付けられておりますので、こういった観点からも原子力のさらなる発展のいろいろな措置について力を入れていきたいと。

(近藤委員長) 松田委員。

(松田委員) 繰り返しになるところもありますが、是非ご配慮いただきたいことを述べます。幌延と瑞浪のところに将来にわたって地層処分を理解するための施設が、二、三年のうちに経済産業省の予算でできてきます。国民の目から見ると、例えば幌延にいった場合に、こちらはJAEAの原子力施設の展示館ですよ、こちらは経済省のシミュレーション施設ですよ、廊下でつながっているのですが、どこか雰囲気も違えばムードも違い、デザイナーが違うのでやむを得ないかもしれませんが、国民から見るととてもチグハグな印象を受けることのないようにお願いします。その点をカバーできるのは担当者のセンスだと思います。もちろん、今でも経済産業省の御担当者や文部科学省の御担当者は心配り、目配りで全体を見通していると思いますが、最後に調整ができるのはご担当者だと思います。ぜひ、どうぞお話し合いをしながら、両省でバランスのある施設にするためににトータルで考えていただければと思います。

いよいよ高レベル廃棄物の施設も進み始めますので、ぜひ頑張ってくださいたいし。予算ももちろんちゃんと取っていただきたいと思います。

(近藤委員長) 大事なことです。いかにも縦割り行政という姿が国民に見えるとすれば、それだけで、無駄遣いしているのではとの疑いを招くということですね。

(松田委員) そうです。

(上田企画官) しっかり連絡を取り合いながら進めていくという御指示だと思いますので。

(松田委員) 国民が原子力施設を見学したときに一番問題を感じるのがそういうところ、それが原子力行政の信頼性にも結び付いてくるんじゃないかと考えるべきです。是非、G8で省庁間の連携と、そして課題に取り組む覚悟が見えるイニシアティブであるように、よろしく願いいたします。

(上田企画官) 連携をとってやらせていただきます。

(近藤委員長) 伊藤委員。

(伊藤委員) 全体から非常に大きな予算なので、中身を実効あるものにしていただきたいというのが一つ。それから、冒頭田中委員長代理さんからも話がありましたが、原子力は今、地球温暖化、核セキュリティなど非常に期待が高い中で、日本の一つ当面する課題は、原子力の利用率をどう上げていくかが課題だと思います。そういう中で、冒頭、高経年化という言

葉が前面に出ているわけですが、高経年化への着実な対応という観点でコメントしたいと思います。

もうこれは釈迦に説法ですが、日本55基ある原子力の中で、まだ40年を超えるものは1基もありませんけれども、30年を超えるものは14基出ている。それから、半数近くはもう25年を超える。こういうものもいわゆる高経年化に対する対策が今後非常に大事だということで、保安院の方は、もう二、三年前になります、例の検査の在り方の検討会で、保全計画に基づいた考え方をもって、新たな検査制度を導入という方針を出されたわけです。これについては今後事業者が、まず高経年化の問題を踏まえながら適切な連携を作っていくことが非常に大事になるのですが、一方で、規制側もいわゆる合理的な規制というものを盛り込まれた適切な対応が非常に期待されておると思います。そういう中でこういうものを支えていく基盤である、産官学あるいは研究開発機関が適切な役割分担をした上で、それぞれが連携して、新しい知見、知恵を発掘あるいは創出することが非常に大事だと思います。

そしてさらにもっと大事なのが、高経年化という世界を見ればさらにもっとその年配の、先輩の経験した原子炉がいっぱいあるわけで、例えばアメリカだと30年を超えるものがもう既に52基。それから、フランスだと20年を超えるものは47基、イギリスでは、もうすぐ止まると思うんですが、40年を超えるものが、2基目が出ていると。

そういう広く世界の経験、知見をシェアするのが非常に大事だろうと思います。そういう意味で、ここにある予算、これから概算要求ということで中身を詰めていく対応になると思いますが、こういうことにも留意しつつ、ぜひ実効ある高経年化対策、そして日本の原子力の安全の向上につながるという対策を官民それぞれが力を併せてやっていっていただきたいと思えます。

(遠山課長補佐) 原子力安全・保安院の遠山でございますが、先生が今御指摘あったように、我々自身高経年化対策というのは非常に重要だと思っております、まさに御指摘ありましたように産官学、これそれぞれだけでやっても、かつ国内だけでなく広く国際的な知見も踏まえながら、我々規制をする側でも常に新しい技術とか、これは別に国内だけでなく、世界の動向等々も踏まえて、常に最新の技術、我々の安全・安心のための検査技術とかに反映をさせていくと、そのための調査研究、あるいはこの高経年化に関しても実際に昨年度予算でも産業界、産業界の関係者、大学関係者、それから我々規制サイド、こういったものが連携をしながら実効ある検査の在り方とか検査技術、こういったものはどうあるべきかをしっかり勉強して、それをしかるべく規制当局に反映していくという取組をしております。

来年度の予算とか等々でもこういった取組を我々としてもしっかり続けていきたいと考えております。

(近藤委員長) 広瀬委員

(広瀬委員) 一つだけ。全体的に見て割合ドメスティックな感じがするのですよね。それで、国際社会の対応というところは多分この6番のところだと思いますが、ベトナム、インドネシア、カザフスタンなどの導入に対していろいろ援助を行う、意見をするというところですが、項目を見ますと、特に具体的にはないということですか、これはどういうことでしょうか。

(上田企画官) ちょっと今現在どういう形で要求するのかというのを調整中ではございますけれども、基本的にはこういった支援、極めて重要と考えておりますので、予算を付ける方向で今検討しているところでございます。これはもう引き続きの予算でございます。

(近藤委員長) そういうことでよろしいですか、広瀬委員。

(広瀬委員) はい。

(近藤委員長) 他に。

それでは私から一つ。田中委員や伊藤委員がおっしゃったことに関係するかもしれませんがけれども、革新技术ロードマップで既存の軽水炉に関してアップレーティングについても取り組むべきこととしたかと思っておりますけれども、それについては、既存システムにかかわることですから、当該プラントの所有者なりオペレータが取り組むべきことという整理がなされているのだろうとは思いますが、その規制環境が整わない限り、そういう行為をなそうと思えないでしょう。これを鶏が先か卵が先かという問題だ、常にあるんだといって放っておいて良いかという、そうではなくて、規制が整っていないことが理由で、せっかくの財産を効果的・効率的に使うことが妨げられるのは望ましくないと考えて、この規制環境を整備するために適切な行政資源が割かれてしかるべしと考えます。一般論としていつもこのこと申し上げていますが、今回はロードマップを取りまとめた立場からして、適切に対応していただくことを特に強くお願いしたいと思います。

それから、高経年化対策は大事なことなのですが、新聞にはときどき30年経ったプラントを老朽プラントとしている場合もあります。これは折角の高経年化という用語を使っていたいていないばかりではなく、発言者の主観的価値判断が入った、しかもその判断はちょっと世界の常識に反するのですから、どうしてそういう表現がまかり通るのか、不思議でしょうがないのです。高経年化という表現を選ぶまでにはいろいろ議論したので、

そのことを指すなら、そのこのところ、誤解がないようにきちんと使っていただくこと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単に言えば、プラントを設計する際には、当然のことながら、短い期間で取り替える部品もあれば、長い期間を経てから取り替える部品、そして、原則として一生取り替えない部品の組み合わせを最適化していくわけです。しかも取り替えにあたっては、技術の進歩とともに新しい技術を投入していくことも大いにあり得るわけで、そうした行為を通じて投下資本が最も効果的・効率的に活かされるように管理する。その行為トータルを我々高経年化対策と整理しているのです。こうして存在するプラントを老朽化プラントと表現される場合には、おそらく運転期間が長いということ以外に情報をお持ちなのか、もしお持ちでないとするならば、運転期間が長いプラントというべきでしょう。関係者はこのことをきちんと説明し、またそういう表現を使う者に対してはその意味の説明を求めていくことが重要と考えます。

二つ目は、さきほど申し上げたネットワーキングの重要性に係る例になっていると考えて、正鵠を得ていない指摘である可能性もあるとお断りしつつ申し上げるのですが、4ページの次世代軽水炉技術開発と全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発の補助金の二つで扱う技術課題はいろいろなんです、あえて言えば、次世代軽水炉の技術開発に集約できるように思うのです。フルMOX用に制御能力の高いの制御棒を開発するという課題があったかと思うのですが、それは制御棒あるいは原子炉停止系の性能向上に係る技術開発といえ、次世代に向けての技術開発課題の一つとして整理できるでしょう。このように二つの取組がならんでいる経緯は承知しているつもりですが、共通する、あるいは似た取組は統合して効果的・効率的予算を使う取組に纏め上げていくということ、これは政府の予算のシーリングの考え方において求められているところですから、これをそうしなくてはいかんというつもりはないのですが、プロジェクトをゼロベースで精査していくということが大事だとされているところ、そういう視点で検討できるのではないかとの感想をもった次第です。

それから、これは単なる質問ですが、多分ミスプリなのかなと思いつつ。3ページの主な施策の最後に、処分に関する研究開発で、ことしの金額1,482とあるところ、5ページの上の「再掲」とあるところが1,482なので、これは同じものなのかなと思うけれども名前が違いますね。

(上田企画官) これ再掲でございますので……

(近藤委員長) やはり、同じ名称のものなのですね。

(上田企画官) はい。

(近藤委員長) 分かりました、それならそれでいいです。

他に何か。よろしいですか。

それでは、フォローアップについては資料を拝見しますと、大変丁寧に書き込んでいただいていますので、分からないことがありましたら後刻お尋ねいたしますけれども、今日のところは、御説明を省略していただいてよろしいと思います。ということで、経済産業省の誤説明に係る質疑はこれにて終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(上田企画官) どうもありがとうございました。

(近藤委員長) では、次。

(土橋参事官) それでは、続きまして、国土交通省から御説明を頂きたいと思います。国土交通省の橋詰技術開発推進官と安田専門官に来ていただいています。よろしくお願ひいたします。

(橋詰技術開発推進官) 国土交通省の橋詰でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料番号第1－3号によりまして国土交通省分の平成21年度の原子力関係経費の見積りについて御説明をいたします。

まず、国土交通省でございますけれども、所掌事務に関しまして、放射性物質の運搬の安全の確保及び運搬の円滑化のために必要な政策に関しまして必要な経費を要求させていただいております。

平成21年度概算要求額は現在調整中ではございますけれども、実施内容を勘案いたしまして、平成20年度より増額となることを想定しております。

次に、平成21年度原子力関係経費の見積りに関する「基本方針」への対応状況でございます。国土交通省としましては、原子力安全の確保の充実に向けた対応としまして、放射性物質輸送に関する国際的な規則等の動向調査の実施、関係法令等に基づく放射性輸送物及び輸送法の安全確認のための審査及び検査。原子力災害発生時に備えた必要な措置の実施。輸送事業者等に関します講習会の実施。これらの政策を講じまして、常に新しい輸送に関する安全規則の充実を図ることとしております。

続きまして、3ページ目から始まります様式2に基づきまして、個別政策を御説明いたします。21年度に要望します施策は3件ございます。まず、3ページ目の整理番号1、放射

性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等でございます。施策内容につきましては二つございます。まず1点目は、IAEA等が作成します規則、ガイドラインにつきまして、新しいものを我が国の関係法令等に取り入れを検討する必要があるございますので、そのための必要な動向調査等を引き続きやっております。

2点目でございますけれども、平成23年度に予定されております東海発電所の原子炉廃止・解体により発生します様々な放射性廃棄物を海上輸送するために必要となります船舶に関する安全基準の策定について調査・解析を実施しようと考えております。

次に、5ページ目の資料整理番号2でございます。放射性物質輸送の安全確認等でございます。これも内容としては2点ございます。まず1点目は、収容しました容器の輸送に関しまして、容器の収容状況とか積載方法、積み付けにつきまして、輸送の都度基準適合性の確認、審査・検査を行うもので、必要な旅費の要求をしております。

2点目につきましては、原子力災害発生時に必要となります防災機材、それから緊急通信ネットワークの整備と維持・補修、それから既存の環境影響評価システムの維持管理に必要な経費の要求をさせていただいております。

最後に、7ページ目、整理番号3、放射性物質安全輸送に関する講習会の実施でございます。これも継続でございますが、放射性物質の輸送を担当します事業者、これは管理者も含みますけれども、実務担当者に対しまして、放射性物質の輸送規則ですとか安全輸送に関する必要な知識について周知、啓蒙を図るための講習会の経費でございます。開催に当たりましては、従前から文部科学省、それから経済産業省の御協力を頂戴しております。

なお、参加者の募集に当たりましては、放射性物質の輸送関係者だけではなくて、一般市民の方にも門戸を開くというように考えておまして、広く放射性物質輸送についての理解が深まるように努めてまいりたいと存じます。21年度は横浜市のほか、仙台市、広島市での開催を予定しております。

簡単でございますけれども、以上が国土交通省の原子力関係経費に関する要求内容でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見、どうぞ。

松田委員。

(松田委員) 単なる質問ですが、これからMOX燃料が海外で作られて輸送されて日本の工場に行くというときの監督などは国土交通省の方で、予算が出てくるんですか。

(橋詰技術開発推進官) 船舶に関する輸送でしょうか。

(松田委員) はい。

(橋詰技術開発推進官) はい、輸送の安全につきましては国土交通省の方で。

(安田専門官) ちょっと付け加えさせていただきますと。まだどの船舶、船籍も含めまして、
どういった船舶で輸送されるのかというのはまだ決まってないと聞いておりますが、船舶の
安全につきましては、基本的には、その船舶の旗国、船籍を持っている国が責任を持つとい
うことになっております。

(松田委員) なるほど。

(近藤委員長) 他に。どうぞ。

(広瀬委員) 今年は予算額が余り多くないのですが、これは大幅に増えると。というのは、内
容的に見ると、どんどん重要性が増していると思いますので、ともかく相当力を入れていた
だきたいというのが一つ。

それからもう一つは、今の松田委員の御質問とも関係があるのですけれども、海外との調
整とか、あるいは国際セミナーを開くとか、といった海外とのコミュニケーションの問題が
あります。それからもう一つは、これから原子力発電を導入しようという国に対してある程
度の支援を行うといった計画にあるのでしょうか。

(橋詰技術開発推進官) 予算確保につきましては非常に重要な施策と考えておりますので、万
全を期してまいりたいと思っております。

また、国際輸送に関します御指摘の点でございますけれども、基本的には外務省さんが窓
口、中心になるかと思っております。国土交通省としましても、安全に関する規則ですとか、
安全の立場に関して何かお役に立つことがございましたら、積極的に協力してまいりたいと
思います。

(広瀬委員) そうすると、あくまでイニシアティブは外務省がということになるわけですね。

(橋詰技術開発推進官) はい、私どもとしましては、輸送に関する安全の確保という役割を担
っておりますので、ケース・バイ・ケースになるかと思っておりますけれども。

(近藤委員長) 実際に現場で御苦労されているのは、沿岸国、輸送にかかわる沿岸国との対応
を担当されている方々だと思います。勿論、実際に船に乗っていらっしゃる方、運行にかかわ
る方には、気苦労も含めて御苦労されているのですが、当該国との関係となりますと、外交
ルートを使うこととなりますので、外務省が窓口となります。国土交通省は、これに対して
技術的なサポートとか助言という非常に重要な役割を担っておられると思いますので、そう

いう意味で適切な準備なり蓄積をすることについて、きちんと予算を取ってやっていただきたいと思います。

(橋詰技術開発推進官) はい、分かりました。

(近藤委員長) 他に。よろしいですか。

それでは、国土交通省に係る質疑はこれで終わります。どうもありがとうございました。

(橋詰技術開発推進官) ありがとうございました。

(近藤委員長) 次は環境省ですか。

(土橋参事官) はい、環境省関係を牧補佐の方から。

(牧参事官補佐) 環境省につきましてはヒアリングの御都合がつかなくなったと伺っておりますので、事務局の方から簡単に御紹介したいと思います。

環境省に記載していただきましたのが資料第1-7号、様式3-4のところ、地球温暖化対策の件でございます。1ページ目の下のところ、原子力の地球温暖化対策における位置付けというような文脈でございますが、本年3月に改訂を行いました京都議定書の目標達成計画の中におきまして、原子力発電の着実な推進をしっかりと位置付けたというようなことが記載してございます。

それから、2ページ目にも同様の記載がございます。

3ページ目のところでございますが、④のところ、2013年以降の次期枠組みにおいてというところがございます。こちらにおきましても先ほどの目標達成計画を引用しつつ、2013年以降も適切な位置付けを検討予定であるということに記載していただいております。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、ただ今の本委員会の決定に係る環境省における取組状況についての御説明に対して御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

ないようですね。それでは、これで関係各省からの概算要求の計画と委員会決定に対応する取組に関するヒアリングが終わったわけですので、事務局から今後の段取りについて御説明を頂きましょうか。

(牧参事官補佐) では、私の方から。今後は、まだ現在各省庁との概算要求検討中でございますので、概算要求の数字が入ってきましたら、またこの金額等を集計いたしまして、例年ですと9月に速報を出し、10月に正式な概算要求の集計を行っていくという段取りになってございます。

(近藤委員長) その評価とか、これまでの説明をベースにした総合科学技術会議に対する発言とか、これからの作業について、少し頭の体操をしておく必要があると思ったのですが。

(田中委員長代理) 今年は25%増しで要求できるんでしょうか。去年は20%。

(土橋参事官) 要望額はそうですね。

(田中委員長代理) だから、見かけの数字になっちゃうからみんな満足してしまう……

(近藤委員長) そういうところがありますね。志はよしとするのは当然として、それだけでいいのかということですね。もうひとつ、これは感想になりますが、今年は各省から新規事業として上がってきたものがなかったんじゃないかと思うんです。これまでは1個や2個は必ず新規の取組があったんだけど、私どもの要求に新しいものがなかったためなのか、いまのところは、私どもの方針のここに対応するものが抜けていたという印象はないのですが、精査していただいて、もしあればどうするかという必要もあると思うのですよ。いずれにしても、そんなことを含めた評価を、これはいつごろまでにまとめるのですか。

(平山主査) 9月に速報値を受けて、10月の頭ごろに昨年場合はドキュメントをまとめるような形でしていたかと思います。実際にその作業という意味ではある程度前後するかと思いますけれども、去年はそういったイメージで作っています。

(近藤委員長) 総合科学技術会議とのやりとりはなかったっけ。

(土橋参事官) 総合科学技術会議との関係は直接にはないと思います。向こうはこういう見積りではございませんが、御承知のように、資源配分方針というのをもう既に出しておられまして、いわゆるS、A、B、Cというある種ランキングをして、総合科学技術会議の考え方とか評価を予算に反映できるように手続をこれからしていくと、そういうことになります。

(近藤委員長) はい、ありがとうございます。

それでは、この議題は終わりにします。

(2) その他

(近藤委員長) その他議題は何かありますか。

(土橋参事官) その他議題、事務局の方ではございません。

(近藤委員長) 各委員の方で何か御発言、よろしいですか。

それでは、今日はこれで終わります。

次回予定ね。

(土橋参事官) 次回ですが、次回35回の原子力委員会定例会議でございますが、来週8月5日火曜日、10時半、場所は本日と同じこの場所で開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) 来週はプレスの懇談会もあるのだな、月初め。

それでは、そういうことでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

—了—